

「拡大抑止」に関する意見交換会

日時：2010年5月25日 14：30 - 17：30

場所：日本国際問題研究所（大会議室）

主催：日本国際問題研究所

参加者

(1) 日本側参加者 (五十音順)

- ・ 石井正文 外務省総合政策局参事官
- ・ 伊奈久善 日本経済新聞論説副委員長
- ・ 江原功雄 日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター主任研究員
- ・ 大江 博 防衛省防衛政策局次長
- ・ 岡田美保 日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター研究員
- ・ 加々尾哲郎 防衛省陸幕防衛部
- ・ 金田秀昭 日本国際問題研究所客員研究員、岡崎研究所理事・元海将
- ・ 斎木尚子 日本国際問題研究所副所長
- ・ 佐藤丙午 拓殖大学教授
- ・ 佐藤行雄 日本国際問題研究所副会長
- ・ 佐橋 亮 神奈川大学法学部准教授
- ・ 鈴木 隆 日本国際問題研究所研究員
- ・ 高木誠一郎 青山学院大学教授
- ・ 高橋杉雄 防衛研究所研究部第2研究室主任研究官
- ・ 竹平哲也 防衛省統合幕僚幹部防衛調整官
- ・ 戸崎洋史 日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター主任研究員
- ・ 野上義二 日本国際問題研究所理事長
- ・ 福田 保 日本国際問題研究所研究員
- ・ 古川勝久 科学技術振興機構社会技術開発センター主任研究員
- ・ 前嶋和弘 文教大学准教授
- ・ 道下徳成 政策研究学院大学准教授
- ・ 村井友秀 防衛大学教授
- ・ 森 聡 法政大学准教授
- ・ 山口 昇 防衛大学総合安全保障研究科教授、元陸将
- ・ 大和太郎 防衛省防衛政策局防衛政策課戦略企画室
- ・ 吉田信三 日本国際問題研究所客員研究員

(2) 米国側参加者 (アルファベット順)

- ・ Amb. Linton Brooks CSIS 上級顧問・元核安全保障局長官
- ・ Dr. Morton Halperin オープン・ソサエティ上級顧問
- ・ Dr. Jeffrey Lewis ニュー・アメリカ・ファウンデーション核戦略部長
- ・ Mr. Walter Slocombe 元国防次官 (政策担当)

議事次第

- 14 : 30 ~ 14 : 40 冒頭ご挨拶 (野上義二日本国際問題研究所理事長)
- 14 : 40 ~ 14 : 50 オバマ政権の核戦略
・リントン・ブルックス氏 (CSIS 上級顧問)
- 14 : 50 ~ 15 : 10 日米安全保障関係 拡大抑止
・モートン・ハルペリン氏 (オープン・ソサエティ 上級顧問)
- 15 : 10 ~ 15 : 30 ミサイル防衛 (BMD)
・ウォルター・スローコム氏 (元国防次官)
- 15 : 30 ~ 17 : 30 自由討論
- 17 : 30 閉会の辞 (野上義二日本国際問題研究所理事長)

日本国際問題研究所は、2010年5月25日に本研究所大会議室において、米国専門家チームと拡大抑止について意見交換を行った。会議は オバマ政権の核戦略、 拡大抑止を中心とした日米関係、 ミサイル防衛の3つのテーマから構成され、各テーマについて米側参加者から報告が行われた。報告に対し、日本側参加者よりコメントし、その後自由討論を行った。以下は議論の要旨である。

1. オバマ政権の核戦略

L・ブルックス氏

(報告要旨)

2009年4月、オバマ大統領が行なったいわゆる「プラハ演説」は、核政策をめぐる大統領自身のビジョンを明確に示すものであった。その要点は、核なき世界に向けた米国の取り組みの推進、しかし同時に、核兵器の脅威が現存する以上、米国による十分な抑止力の維持とこれに基づく同盟国への保証の提供、の2点である。

2010年4月に発表された「核戦略体制の見直し(NPR、以下「見直し」とも略記)」は、これら2つの 以下にみるように、それらは部分的には矛盾した緊張関係にある目標を同時追求する試みといえる。

今回のNPRは、大統領はもとより、米国政府の多くの部門がその作成過程に参加する中で、今後5~10年間の核政策の基本方針を確立した。それは、冷戦の終結以来、今日に至るまでの約20年間に及ぶ核のありかたをめぐる様々な議論に対して、大統領が導き出した1つの解答として位置づけられる。同時に、ブッシュ前政権が明確な核政策を提出しないままに、様々な憶測や誤った見方が、巷間流布したことへの一種の反省的見地にも立っている。この点、オバマの「見直し」は、秘密・非公開の補足規定のない唯一のNPRである。

「見直し」は、核拡散と核テロの防止、米国の安全保障体系における核兵器の役割の軽減、核戦力の削減プロセスにおける抑止と安定の維持、地域レベルでの抑止力の強化と同盟国への十分な保証、確実かつ効果的な兵器体系の維持、の5つを強調している。そこでは、従前の政策からの継続的なありかたとして、ロシアとの均衡を前提とした小規模な戦力削減、弾道ミサイルや爆撃機などの兵器構成、同盟国に対する拡大抑止の重視、などが挙げられている。このうち、拡大抑止については、欧州とアジアの同盟国との緊密な協議を経て決定されたものであり、この結果、例えば、欧州からの核兵器の撤去は打ち出されなかった。また、兵器構成の面で、トマホーク巡航ミサイルの撤廃が確定したが、米国の軍事的能力の高さからすれば、このことは個人的にも妥当な判断であると思う。

他方、核政策における変化の側面に目を向ければ、第一に注目すべきは、核不拡散と核テロ対策を政策上の最優先事項として位置づけたことである。今後、米国は、核不拡

散条約（NPT）の第6条（締約国による核軍縮交渉義務を規定）の重要性を再確認すると共に、拡散防止体制の強化と核関連物質の管理をより積極的に推進するであろう。

第二の変化は、核戦力行使の「宣言政策（declaratory policy）」である。すなわち、冷戦以来の「あいまい戦略」から転換して、核兵器を保有せずNPTを遵守している国に対して、甚だしきはそうでない場合でさえも、極端な状況を除いて、米国は核兵器を使用しないであろう、と。これを換言すれば、核兵器の基本的な役割は、敵からの核攻撃の抑止に限定されるということである。

以上の事柄は、冒頭に述べたように、大統領の描く核戦略に内在するある種の矛盾を反映している。すなわち、一方においては、核兵器の更なる削減と廃絶の声を背景として、NPRは、新たな核弾頭開発や核実験の停止、包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准と早期発効を目指すことを謳っている。しかし他方では、核戦力の相対的低下とこれに起因する同盟国の不安を払拭するため、核兵器の生産・研究施設の近代化やその予算の増額を規定している。また、長期目標として、すべての核保有国による核兵器廃絶への努力を掲げつつ、地域安全保障の強化、非核戦力による抑止能力の向上、ロシアとの新たな削減交渉の取り組みなど、様々な具体的任務を列挙している。

要するに、オバマ大統領の「見直し」は妥協の産物であり、それは、大統領が考慮すべきこの問題の本質的な複雑さに由来しているのである。こうした複雑性に対して、すべての人々を満足させる回答は得られないであろう。しかし最後に付け加えておくべきは、米国の核戦略の専門家がほとんど異口同音にいうように、今回のNPRは、米国自身と同盟国に対する抑止力の維持・提供、および核弾頭の数量削減という異なる目標を合理的にバランスづけることに成功しており、少なくとも今後数年間は、これが米国の核政策の核心として位置づけられるであろう。

2. 日米関係 拡大抑止

M・ハルペリン氏

（報告要旨）

私の報告テーマは、「核戦略体制の見直し（NPR、以下「見直し」とも略記）」を事例とした日米関係の変化と展望である。

総じていえば、今回のNPRの内容は、2009年に提出された『米国の戦略体制（America's Strategic Posture）』の答申の多くを踏襲したものといえる。後者の報告書は、私もそのメンバーの1人を務めた、核戦略をめぐる米議会の諮問委員会（通称「Perry-Schlesinger Commission」、委員長 William J. Perry、副委員長 James R. Schlesinger）が作成したものである。このレポートの中で最も誇るべきは、これまで約40年以上にわたって米国がNATOの同盟国と実施してきた核政策をめぐる密度の濃い深みのある協議を、日本とも行なうべきである、という提言であろう。こうした協議

が、これまで日米間で実施されなかった要因としては、日本政府の関心の希薄さ、米国の核政策が基本的に欧州でのソ連のプレゼンスを中心としていたこと、および、米国の核専門家の多くが NATO 志向の人々であったこと、など様々な理由が挙げられようが、21 世紀の今日、核問題をめぐる日米協議の必要性は日増しに高まっているといえる。とりわけ、「見直し」が強調しているように、核拡散と核テロリズムの危険性への認識が高まっている中、日本との十分な協議とこれによる緊密な意思疎通は、米国にとっても急務である。

こうした背景に鑑みて、私が喜びと共に驚いたことは、今次の NPR 策定に際して、日米両政府が、上述した NATO の同盟国と同様に、広範かつ細部にわたって率直な意見交換を行なったということである。この結果、NPR には日本側の多くの見解が反映されたが、私のみるところ、今回の日米間での協議の推移では、とくに以下の 3 つのポイントが重要である。

第一に、トマホーク巡航ミサイルの退役問題である。協議当初、日本政府の内部には、この問題をめぐって様々な意見が存在したが、しかし最終的には、緊密な意思疎通と米国の抑止力の維持を前提とした日本側の同意により、このいくぶん時代遅れの兵器の廃止が決定された。同時に、米国もまた、核抑止を目的とする爆撃機などの様々な兵器構成の維持を明確に打ち出すことで、これに応答したのである。

第二は、「宣言政策 (declaratory policy)」の変化である。この点に関しては、むしろ米国政府が日本の意向を必ずしも全面的に受け入れたというわけではないが、しかし日本側の問題関心が、以下に述べるがごとき、米国の政策上の変化に一定の影響力を持ったことは事実である。すなわち、「見直し」は、同盟国に対する十分な抑止力の提供を前提とした、核兵器への依存の軽減、核なき世界に向けた米国の取り組みの促進、他国による核攻撃の抑止を「唯一の目的」とする米国の核保有、などを謳っている。さらに、より重要な変化として、ブルックス氏が指摘したように、「核不使用保証 (negative security assurance)」核拡散防止条約に加盟し、遵守する国に対しては核兵器を使用しない と呼ばれる政策を初めて明確に提起したのである。

三番目の論点は、今回の NPR でも部分的に言及されたが、将来における日米間でのより緊密かつ広範な議論の必要な問題、すなわち、中国への対応という問題である。この点、「見直し」は、中国との「戦略的な安定を強化する」と規定しているが、しかしその具体的な中身については、現時点では米国内でも十分に明確ではない。ただし、ほぼ確実なことは、将来に向けて米国は中国との関係を重視し、向こう 1~2 年の間、米国政府の内部でそうしたテーマが集中的に議論されるであろうこと、このような議論に基づき、おそらく数年以内に、米中両国は核問題をめぐる対話を開始するであろう、ということである。こうした動きに対しては、上述のような米中間での核戦略対話について、日本政府が米国との間にしっかりとした話し合いをもち、日米両国の間で相互理解と共通認識を深めておくことは、きわめて重要である。

最後に、繰り返しになるが、核をテーマとする中国への対応は、今後、数ヶ月から数年間のスパンにおける米国の核戦略の主要なイシューとなるであろう。そして、この問題について、日米両国は必ずや真剣な協議を実施するはずである。過去数ヶ月にわたって繰り返された「見直し」をめぐる一連の議論は、そうした新しい日米関係にとっての試金石であったともいえよう。

日本側

(コメント要旨)

NPR は、オバマ大統領が提唱する「核なき世界」を達成するうえで重要である。この核なき世界を達成するには、2点を考慮しなければならない。第一に、国際社会における核兵器数を削減しなければならないと同時に、核保有国数を減らさなければならない。米口が数百の核弾頭を保有していることと、数百国がそれぞれ1個の核弾頭を保有していることでは、核拡散の危険性が大きく異なる。米口を中心としながらも、核保有国数を減らす努力が今後一層重要となる。

第二に、核の均衡を考えなければならない。現在、核の均衡が保たれているのは米口の均衡が維持されているだけでなく、英仏中が米口の核戦力を上まわる、もしくは米口に対抗しようとしていないこと、また他の新規核保有国も英仏中の核戦力と対等の戦力を得る意図がないためである。核軍縮を行ううえで、こうした核の均衡を保つことが重要である。

抑止とは心理的なものである。つまり、抑止・拡大抑止の有効性は、抑止する側とされる側がどのように認識しているかによって左右される。しかし、拡大抑止の有効性は心理的要因のみに影響されるものではない。拡大抑止を提供する側とそれを受ける側の関係にも左右される。国家間関係が良好であれば、拡大抑止の有効性も高まるが、前者が悪化すれば後者も悪化する。

3. ミサイル防衛 (BMD)

W・スローコム氏

(報告要旨)

これからお話しする弾道ミサイル防衛は、米国の安全保障戦略の重要な一部を構成すると共に、拡大抑止に対しても大きな意味合いを有するという点できわめて重要な問題である。

今日、弾道ミサイルの脅威が高まっている中で、弾道ミサイル防衛の重要性はますます大きなものになりつつある。多くの国々は、なかでもとくに北朝鮮とイランは、遠方の国々に到達可能な核兵器の運搬能力を向上させている。さらに、あまり十分に認識されていないが、通常弾頭の弾道ミサイルの脅威も同様に増している。この点、中国は、自らのいわゆる「拒否戦略システム (anti-access system)」の向上に努め、米中両国が

衝突する可能性のある枢要な地域において、空・海軍を中心とする米軍の軍事作戦行動を阻止するため、弾道ミサイルを含む自軍の戦力向上に邁進している。拒否戦略は、しばしばいわれるように、航空母艦に対する直接的な攻撃のほかに、航空基地、港湾施設、通信・情報施設などを攻撃目標とすることにより、空母への間接的な攻撃を実施するうえでも有効な戦略である。

ところで、弾道ミサイル防衛には、米国本土の防衛、米国の同盟国と友好国の防衛、上記に展開する米軍の防衛、という相互に関連したしかし異なる3つの目標がある。これらは、それぞれの任務に応じて技術的要求と軍事的目標が異なる。例えば、に比べて、とはさらに高い防衛能力を要求される。また、は高空を非常な速度で飛来する長距離ミサイルを迎撃対象とするのに対し、は短・中距離のミサイルに対応しなければならない。

そうした点を踏まえた上で、米国にとって何が自らの弾道ミサイル防衛の任務でないかを確認しておくことはきわめて重要である。これを端的にいえば、ロシアまたは中国による戦略兵器を使用した本格的な攻撃に対する防衛は、その任務ではない。なぜなら、これらの核大国による戦略核への防衛は、技術的にも財政的にもきわめて困難である。仮に、ロシアと中国が自国の第二撃能力の一層の強化を志向すれば、両国はこれを達成しうるであろうし、事実、ミサイルの潜水艦への搭載や実戦配備の数を増やすなどして、第二撃能力の確保に注力している。したがって、それらを含む総合的な防衛のありかたは、弾道ミサイル防衛の目的とはならない。もし米国が、中口の戦略核を防衛対象に含めるとすれば、それは有効な防衛ではなくて、ロシアと中国のさらなる核戦力の増強を生み出すだけであろう。

ハルペリン氏とブルックス氏は、より広い核問題の文脈から、今次の「核戦略体制の見直し（NPR、以下「見直し」とも略記）」に言及した。これに対して私は、弾道ミサイル防衛の観点から NPR を論じる。

まず、関連する議論において、人々はしばしば、弾道ミサイル防衛の技術的側面に目を向けがちである。しかしこれに対して私は、われわれは必ずそれをやり遂げる、と答えよう。日米両国は、緊密な協力態勢の下、ミサイル防衛計画の第一段階を運用しており、イージス艦や米軍のレーダーがすでに稼働している。現在では、スタンダード・ミサイルを主体とする次のステージに入りつつある。

次に、拡大抑止に対する弾道ミサイル防衛の貢献に目を向ければ、そこでは少なくとも次の3つの利点が指摘できる。第一に、いうまでもないことだが、弾道ミサイル防衛は、米国の同盟国と友好国に対し、有力な防衛能力を提供する。それは、敵の攻撃による重大な損害を減少させるのと同時に、報復の手段によらない防衛という点で優れている。第二には、私がより重要だと主張したいのは、真に有効な防衛能力は、核兵器を用いた攻撃が懸念される北朝鮮のような国々が、米国や同盟国に対して、政治的脅迫や軍事的威圧を行なう可能性を軽減できるという点である。最後に、弾道ミサイル防衛は、

攻撃力の強化による抑止でないため、相手方の脅威とはならず、拡大抑止を遂行できる。

日本側

(コメント要旨)

2009年4月の北朝鮮の中距離弾道ミサイル発射を受け、自衛隊は日本国内に配置されている米国のミサイル防衛能力と協同して、最悪の事態に備えるのと同時に、弾道ミサイルの情報収集を成功裡に行った。これは、日本のミサイル防衛能力および日米拡大抑止の観点から少なくとも5つの重要なインプリケーションを持つ。第一は、日本は現に、初期防衛能力ではあるが弾道ミサイル攻撃への対応能力を有していることである。情報収集は、日本モデルの多層防御ミサイル防衛システムの存在を示したものであった。第二は、自衛目的のみの戦略防衛ミサイルシステムを有していることに由来する。北朝鮮のような近隣諸国が持つ弾道ミサイルは戦略的脅威を呈するため、日本がそうした脅威に対抗する能力を持つことは地域戦略環境に影響を与える。第三は、日本が米国とより相互的な防衛協力を行える環境が整ったことである。この日本の防衛能力と日本国内に配置されている米国のミサイル防衛能力は、本土防衛だけでなく、在日米軍の防衛においても有益である。第四は、統合防衛作戦能力を日本が有していることである。第五は、迅速な国防対応を可能とする立法体制が日本において整備されたことである。これは、緊急事態の際、事前承認を得ることなく自衛措置を施すことを可能とする法律で、自衛隊法改正時に行われた。情報収集任務は以上のようなインプリケーションを持つが、これは日本のミサイル防衛システムが完成したことを意味するものではない。むしろ、ミサイル防衛システムの発展に向けての真剣な取組みが始まったことを意味する。

ミサイル防衛システムの発展を行ううえで、幾つかの課題がある。第一は、ミサイル防衛の日本モデルを構築するという現計画を完了させることである。例えば、イージス艦、PAC-3、警戒管制レーダー装置(FPS-3、FPS-5)、C2BMC(指揮・統制・戦闘管理・通信)の配備を完了させる必要がある。第二は、効果的なミサイル防衛システムを構築するための努力を強化することである。第三は自衛隊の統合作戦能力の強化であり、第四はミサイル防衛における日米共同作戦能力の強化である。第五は、国民を弾道ミサイルの脅威から守るために、適切な態勢を整えることである。第六は、国連や地域機関における外交能力を強化することである。第七は以上の活動を通じて日本の戦略的抑止体制を維持することであり、第八は必要な防衛経費を確保することである。

4. 自由討論(要旨)

1) 拡大抑止

Q: 核兵器数を劇的に減らすと、拡大抑止の有効性も減じられる。核軍縮と拡大抑止のバラ

ンスを米国はいかにとるか。

A:(スローコム氏)ロシアとの新 START 条約では戦略核の上限を 1550 発とした。これは拡大抑止の有効性を維持するうえで十分な数である。

(ハルペリン氏)新 START 条約の米口の核保有数は、抑止および拡大抑止に必要な核弾頭数は幾つかといった綿密な計算に基づいて合意されたものではない。保有数は、旧 START 条約が間もなく失効してしまうため、米口がお互いにどこまで削減できるかを交渉した結果得られた数字である。本来ならば、NPR において核戦略をまず提示し、その戦略に基づいて必要な核弾頭数を定め、新 START 条約を締結すべきであったが、順序が逆になってしまった。新 START 条約への交渉が先に行われたため、NPR は抑止に必要な核弾頭数については触れていない。抑止、拡大抑止に必要な核弾頭数は今後検討しなければならない問題である。

(スローコム氏)米国が必要とする核兵器数は、ロシアに対する抑止、中国に対する抑止、拡大抑止に必要な数の合計となる。拡大抑止の問題は、核の数ではなく、米国の都市が攻撃を受ける恐れがあることである。核保有数が 5000 であろうが 1500 であろうが、問題の本質は変わらない。

(ブルックス氏)拡大抑止の有効性を維持するうえで、どのような要素が必要かと言えば、一つ目は、抑止対象国よりも米国が(軍事的に)著しく劣勢な立場にないこと、二つ目は、ある程度柔軟な対応ができる軍事力である。地上配備ミサイルに頼ることは、柔軟性を欠いてしまう。三つ目の要素は核先制攻撃に耐えうる軍事力である。第四の要素は、以上三要素における信頼性である。米国の同盟国に対する義務を明確に表すこと、それを米国がきちんと履行すること等を通じて、日本など同盟国が攻撃を受けた際は、その攻撃を受けた国だけでなく米国からも戦争を含む自衛行動が取られることを明確にしておくことで、抑止対象国(攻撃国)からの攻撃を抑止することができる。つまり、拡大抑止は政治的コミットメントと軍事・防衛体制が重要であって、核弾頭の数ではない。核弾頭数を基に拡大抑止を考えることは誤りである。

2) 中国

Q1: 中国の核兵器を減らす最も効果的な方法は何か。

A:(ハルペリン氏)中国が核兵器を保有していることは現実であり、我々はその現実を受け入れなければならない。しかし同時に、もし中国が他国に核攻撃を行う場合は、中国はその影響を十分に理解しなければならない。例えば、もし中国が日本を攻撃した場合、中

国は日本だけでなく米国とも戦争状態に陥ることを理解しなければならない。

(ブルックス氏) 中国の核兵器を過大評価してはならない。中国は抑止力を維持しようとしている。中国にとっての透明性の論理は、透明性を確保すべきは強国であって、弱国ではないというものである。中国の核兵器は、米国にとってそれほど大きな脅威ではない。

(スローコム氏) 中国の核開発が進んだとしても、米口に対抗し得る数の核兵器を保有することはない。中国自身、それを望んでいないからである。我々の課題は、中国が呈する脅威に対応することができる側面に焦点を当てることである。ミサイル防衛はその一例であり、他にも例えばサイバーセキュリティが挙げられる。米国やその同盟国が核攻撃を受けた場合、攻撃国に対しいかなる対応をとるかについて制限を設けず、それを公言することは有益である。

Q2：米国は中国と戦略的対話を開始した。これは米国によれば、核兵器を含む安全保障に関する対話であって、中国の核に関して「交渉」を行うわけではない。しかし、対話では、中国の核兵器に関する透明性を確保できない。透明性を高めるために、どのような政策をとるのか。

A：(ハルペリン氏) 核のない世界を実現するには、包括的核実験禁止条約を発効させる必要がある。米中を含む五大国だけでなく、インド、パキスタン、イスラエル、いずれは北朝鮮も条約に参加する必要がある。兵器用核分裂性物質生産禁止条約(カットオフ条約)の交渉も行わねばならない。米国は他の核兵器国にも、米国が行ったように核不使用保証を宣言してもらいたいと考えている。

米中対話に関しては、米国は中国と対話する前に、日本と綿密な協議を行うことが肝要である。そうすることで、中国側に米日共通の見解を伝えることができる。中国の核開発を止めることができないと言ったが、他方で、中国が確証破壊能力(assured destruction capability)を有していることを中国側に認識させることも重要である。そうしなければ、中国による先制攻撃の可能性を高めるだけでなく、中国の核兵器数増加に導くことになるからである。

Q3：抑止には緊急時の抑止と平時の抑止がある。前者は尖閣諸島、台湾海峡、南シナ海に該当し、後者は地域における日米と中国の戦略的均衡である。前者に関しては米国の抑止力は有効であると思うが、問題は後者である。中国が米国との関係において戦略的均衡が保たれていると認識すれば、中国は自信を深めることになる。中国はクリーピング・エクспанションをさらに進めていくのではないか。それは、地域安全保障を不安定なものとする。

中国のクリーピング・エクспанションを抑制する効果的な方策は今のところない。課題の一つは、中国をいかに ARF 等の多国間地域会合で地域諸国の不安を煽るような行動の意図を説明し、透明性を高めるかである。そのために、日米、また他の地域諸国との協力を深めることが重要である。

A : (ハルペリン氏) クリーピング・エクспанションは核兵器の使用を伴わない低レベルの限定的な軍事活動であるため、核における戦略的均衡は中国の政策 (クリーピング・エクспанション) に影響を与えない。

3) 北朝鮮

Q : 北朝鮮が日本を攻撃するシナリオは3つ考えられる。一つは瀬戸際政策で、これは北朝鮮の要求を日本政府・国民がどの程度受け入れるかを探る目的で、日本の地方都市をミサイルによって攻撃するというシナリオである。二つ目は戦時抑止で、朝鮮半島で戦争が勃発した場合、米国は在日米軍を基点に攻撃を行う。在日米軍の使用を米国に許可すれば攻撃を行うという脅迫を日本政府に対して行うというシナリオである。第三は、自爆自棄・道連れ攻撃のシナリオである。金正日体制が崩壊することを認識し、北朝鮮政府が朝鮮史に名を残す目的で日本を攻撃するというものである。これらのシナリオが現実化しないよう、拡大抑止を強化する方策の一つとして、戦術核兵器の使用が考えられる。例えば、核地中貫通弾である。ノドンミサイルは移動式弾道ミサイルであるため、位置の特定は困難である。核地中貫通弾を使用することによって北朝鮮のミサイルを一掃することは可能だろうか。もう一つの方策は、懲罰による抑止を強化することである。北朝鮮指導層を標的にすることを宣言することによって、懲罰的抑止を高められるのではないか。

A : (ブルックス氏) NPR は、米国は今後、新型の核兵器開発を行わないことを明確に記した。そのため、核地中貫通弾がたとえ有効であっても、米国はそれを開発することはない。また、戦術核兵器を使った絨毯爆撃は、移動式ミサイルを破壊するうえで有効ではなく、望ましい戦略でもない。

(了)